

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 22 年度 第 3 回高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会
開 催 日 時	平成 22 年 10 月 8 日 (金) 10 時 30 分 ～ 11 時 15 分
開 催 場 所	高松市役所 13 階 大会議室
議 題	(1) 高松市地球温暖化対策実行計画 (案) について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	12 人 嘉門会長, 泉川委員, 井上委員, 片山委員, 河崎委員, 川原委員, 鬼無委員, 白井委員, 田阪委員, 長坂委員, 古川委員, 横山委員
欠席委員	6 人
傍 聴 者	なし (傍聴席: 10 席)
担 当 課 お よ び 連 絡 先	環境総務課地球温暖化対策室 (TEL 0 8 7 - 8 3 9 - 2 3 9 4)

### 審議経過および審議結果

協議会を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

次のとおり、協議会を開催した。

- (1) 高松市地球温暖化対策実行計画 (案) について  
(事務局より説明)

(会 長)

計画については、これまで5回の会議で議論を重ね、取りまとめを進めてきたところだが、本日、協議会としての実行計画として決定した上で、市長へ提出することとしている。

事務局から、第2回推進協議会における皆様からの御意見等を踏まえた修正等について、説明があったが、意見はないか。

**【異議なし】**

(会 長)

異議はなかったので、協議会としての高松市地球温暖化対策実行計画として、決定する。

- (2) その他  
(事務局より今後のスケジュールの説明)

## 審議経過および審議結果

(会 長)

本日の会議はこれをもって終了する。

### 【計画書の提出】

(事務局)

それでは、高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会を代表し、嘉門会長から大西市長へ、実行計画を提出していただく。

(会 長)

私共、高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会では、これまで6回の会議を重ね、様々な意見等を集約する中で、協議会としての地球温暖化対策実行計画を取りまとめた。

御承知のとおり、国においては、2020年の温室効果ガス排出量を、基準年である1990年比25%削減という高い目標を掲げている。しかしながら、その目標に関し種々議論があるとともに、地球温暖化対策基本法案が廃案になるなど、国の地球温暖化対策の道筋が不透明である上、国際的動向も不明瞭さを増している。このような中ではあるが、協議会としては、国の目標に沿って、志を高く持ち、取り組んでいくことが重要であるという共通認識の下、取りまとめたものがある。

この目標の実現に向け、高松市の地域特性をいかした太陽エネルギーを始めとする「再生可能エネルギーの利用促進」や日常から取り組めることを実践することが何よりも大切であるという観点から、「環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の定着促進」など、四つの基本施策を設定するとともに、市民・事業者・行政の役割の明確化や、高松市が重点的に取り組むプロジェクトなどを盛り込んでいる。

目標は高いハードルであり、もとより市だけで実現できるものではなく、国を挙げての取組が必要ではあるが、この計画が多くの人に共感され、地球温暖化対策に向けた市民・事業者などの省エネ行動が促進されるとともに、高松市が重点的に取り組むプロジェクトの推進など、市民・事業者・市が連携・協働した、より効果的かつ総合的な施策・事業に積極的に取り組まれることを強く期待申しあげる。

(市 長)

ただ今、嘉門会長から、本市の「地球温暖化対策実行計画」を受け取らせていただいたが、この計画書は、嘉門会長を始め、委員の皆様方が、昨年10月の第1回会議以来、お忙しい中にもかかわらず、本日まで計6回の会議を重ね、取りまとめられたものと伺っており、その御尽力に対し、改めて心から厚くお礼申しあげる。

また、国における地球温暖化対策の具体的な道筋や、国民の経済的な負担などが示されていない中、本計画の策定に当たっては、一方ならぬ苦勞を伴われたものと察する。

私としても、喫緊の課題となっている地球温暖化対策について、中期目標として高い目標を掲げ、国・県・市がそれぞれの役割や責務を踏まえ、連携して取り組んでいくことは、極めて重要であると思っている。

本市では、これまでも、率先的な取組として、市有施設に太陽光発電システムの設置を行うほか、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置費の一部補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及促進を図っているところである。

しかしながら、地球温暖化対策を推進していくためには、本市の地域特性をいかした

### 審議経過および審議結果

取組はもちろんであるが、市民・事業者の皆様方が、日々の生活や事業活動において、ライフスタイルや事業活動を見直し、エネルギー消費の抑制を意識した行動を心掛けるとともに、市民・事業者と市が、より一層連携・協働することが何よりも大切であると思う。

本市としても、当協議会でまとめられた地球温暖化対策実行計画を尊重し、今後とも、効果的かつ総合的な取組を更に積極的に推進し、低炭素社会の実現に向けて、一歩ずつではあるが、着実に取り組んでいきたいと思うので、どうか、皆様方には、引き続きお力添えを賜るよう、お願い申しあげたい。

(会 長)

この協議会において、実行計画の取りまとめに関することは終了したが、今後、計画を適切に推進していくために、年1回程度会議を開催して、計画の進行状況等について、意見を伺いたいということであった。委員の皆様方には2年間にわたり協力いただき、厚くお礼申しあげる。

以 上